

「地活化法等の一部を 改正する法律」成立！



4月21日、参議院本会において「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が可決し、成立しました。

今後は、地活化法等の一部を改正する法律に基づき、鉄道事業者や自治体の要請により、国土交通相が再構築協議会を設置し、ローカル線の存続を含めた議論が加速していくことが危惧されます。

JR総連は5月20日、「仲間とともに地域社会と鉄道の未来を切り拓く政策シンポジウム」を開催し、地域住民や利用者に親しまれる鉄道をめざし、働く者の立場から取り組みを進めていきます！